

## 北里大学獣医学部獣医学科に対する評価結果

### I 判定

評価の結果、北里大学獣医学部獣医学科（学士課程）は、本協会の獣医学教育に関する基準に適合していると認定する。

認定の期間は2020年4月1日から2027年3月31日までとする。

### II 総評

北里大学獣医学部獣医学科（学士課程）は、大学の理念及び目的を踏まえ、人材養成に関する目的として「獣医学に関する高度な知識と技術及び豊かな人間性を身につけ、適切な問題解決能力を備え、動物と人類の健康と福祉の増進に貢献できる人材の養成」を掲げ、これを達成すべく、教育研究上の目的として「①動物生命科学、②各種動物の疾病診断・治療・予防、③伴侶動物の高度先端医療、④人獣共通感染症、食の安全を始めとする公衆衛生、⑤野生動物・環境保全など広範囲な領域における基礎・応用科学基盤を構築し、真理の深奥を究めること」を定めている。

上記の目的は概ね達成されている。特に、獣医師としての資質を涵養する教育として、早期から専門職業人としての知識を身に付けさせるとともに、見学実習を通じて、獣医師が命と向き合う仕事であることを実感させていることや、海外の獣医学教育機関で行われるインターンシップ等の多様な実地研修を単位認定し、これらに毎年多くの学生が参加していること、また附属組織として、わが国唯一の核医学獣医療による先端の腫瘍診断・治療を実践している「小動物診療センター」を設置していることは特色ある取組みとして評価できる。

しかし、以下の諸点に関しては、改善に向けた取組みが望まれる。

教育課程・学習成果については、成績評価に対する学生からの異議申立制度が設けられていないため、早急に整備されたい。また、病理学教育において適正な小動物数が使用されていないことや、鳥類の病理解剖がないこと、前臨床教育にあたる「病理学実習Ⅰ」において病理解剖が実施されていないことについては改善が望まれる。

教員組織については、専任教員の分野や職位、年齢の構成は適切であるが、全教員に占める女性教員の比率が低いため、改善が望まれる。

教育研究等環境については、附属動物病院において、参加型臨床実習及び日常の診療・教育等に必要な専任教員等を配置しているものの、教職員の負担が過大になっていることや、薬剤を管理する獣医師又は薬剤師が配置されていないことから、改善が望まれる。また、動物病院診療に係るバイオセキュリティマニュアルの整備が望まれる。

これらの点について、改善に向けて継続して自己点検・評価活動に取り組み、その結果を

改善・改革に結びつける仕組みを構築して、獣医学教育課程（学士課程）の質のより一層の保証・向上を図ることで、特色を更に伸ばし、発展していくことを期待したい。

### Ⅲ 獣医学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

#### 1 使命・目的

##### <概 評>

当該大学では、「いのちを尊び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する」ことを理念として掲げ、「北里大学学則」（以下「学則」という。）（第1条）に設立者である「北里柴三郎博士の精神に則り、生命科学及び医療科学分野における学術研究と人材育成を通して、広く社会の発展のために寄与すること」を目的として定めている。これらの理念・目的に沿って、当該獣医学教育課程（学士課程）においては、人材養成に関する目的として「獣医学に関する高度な知識と技術及び豊かな人間性を身につけ、適切な問題解決能力を備え、動物と人類の健康と福祉の増進に貢献できる人材の養成」を行うことを学則（第2条）に定め、そしてそのために「①動物生命科学、②各種動物の疾病診断・治療・予防、③伴侶動物の高度先端医療、④人獣共通感染症、食の安全を始めとする公衆衛生、⑤野生動物・環境保全など広範囲な領域における基礎・応用科学基盤を構築し、真理の深奥を究めること」を教育研究上の目的としている。この内容は、本協会の提示している獣医学教育の使命・目的及び獣医学教育の定義に合致している。

こうした目的については、『学生便覧』に掲載されており、ホームページや1年次のオリエンテーションのほかに、1年次配当科目である「獣医学概論」や2年次のキャンパス移動時のガイダンス等において説明を行い、学生に対する周知を図っている。教職員に対しては、『学生便覧』、ホームページへの掲載によって周知するほかに、「教育委員会」「学科会」及び「拡大教授会」において目的の見直しや協議を行うことを通じて、共有を図っている。ただし、目的はホームページ及び『学生便覧』を通じて公表されているものの、『大学案内』及び『学部パンフレット』には掲載していないことから、改善が望まれる。

## 2 教育課程・学習成果

### (1) 教育課程

#### <概 評>

獣医学科では、獣医学教育（学士課程）の目的に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を「生命科学を理解し、高い教養と倫理観を身に付け、動物の病気の診断・治療・予防、食品の安全性の確保と供給、医薬品の開発、野生動物の保全、人獣共通感染症の制圧など獣医学に対する社会の多様な要請に応えられる能力と意欲を持つこと」と定めている。また、この方針に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として、1年次には人間形成の基礎科目及び生命科学と獣医学への導入としての「獣医学概論」を開講し、2・3年次には生体機構系、病態系科目の講義と実習を行うことなどを定めている。なお、上記の各方針はホームページ及び大学ポータルサイトを通じて公開しているほか、学生に対しては『学生便覧』を配付することにより周知を図っている。

教育課程の編成・実施方針に基づいてカリキュラムマップを作成し、教育課程が体系的に編成されている。また、モデル・コア・カリキュラムの実習科目は講義と十分に連動している。

獣医師の資質を涵養する教育として、一般教育部において1年次後期から「3群科目（専門的知識・技術を形成する科目）」を配置し、早期から専門職業人としての知識を身に付けさせている。2年次には、「獣医学入門」及び「獣医学入門実習」を開講し、獣医師の仕事全般を把握させている。特に「獣医学入門実習」では、動物病院での臨床活動体験や動物愛護センター及び食肉衛生検査所における見学実習を通じて、獣医師が命と向き合う仕事であることを実感させているほか、休暇期間中の「学外実習」において獣医師という職業を現場体験させていることは特色である。

参加型臨床実習に先立って獣医学共用試験（vetCBT 及び vetOSCE）を実施しているが、これを補完する客観的な事前評価として、5年前期の臨床系実習においてチェックシートを使用している点は特色である。参加型臨床実習は、モデル・コア・カリキュラムに概ね準拠した実践的能力を培う内容となっており、「小動物病院実習」を90時間（2単位）、「大動物病院実習」を45時間（1単位）実施し、いずれの実習も試験やレポートにより成績評価を行っている。また、「小動物病院実習」では、実習時のチェックリストが用意されており、コーディネーターの教員が日々の診療内容に応じて学生を各診療科に配置し、学生はその日の小動物診療を通じて実施した実習項目について、指導教員から身につけた技能のチェックを受ける仕組みとなっている。一方、「大動物病院実習」では、このようなチェックリストを用いた確認は行っていないことから、導入を検討されたい。

動物死体を活用した解剖学教育については、割合だけを取り上げると適正な状況にないよう見受けられるが、各カテゴリーにおいて最低1つの動物種について実習が

なされていることから、直ちに問題があるとまではいえない。ただし、今後は動物個体数を増やすか、あるいは長期保存した解剖死体を使用するなど、動物数の確保に向けて一層の努力が望まれる。また、過去5年間、病理学教育において、特に小動物は適正な数が使用されておらず、鳥類の病理解剖も行われていないことや、直近2年間は前臨床教育にあたる「病理学実習 I」において病理解剖が実施されていないことについても改善が望まれる。

アドバンス科目については、現代の獣医療に求められている新しい分野に対応した講義・実習科目が高学年に開講されている一方で、低学年に配当された「獣医学入門」「獣医学入門実習」「生物統計学」等の基本的な導入科目も設定されていることから、アドバンス教育の位置づけについて検討されたい。なお、アドバンス科目に該当する授業科目がカリキュラムマップやシラバスからは判断できないため、明記することが望ましい。一方、インターンシップについては、選択科目として単位認定しており、特に海外の獣医学教育機関で行われるインターンシップには毎年多くの学生を参加させており、特色となっている。また、「特別研究（卒業研究）」については、適切に実施されている。

当該課程では、学生が授業科目を体系的に履修できるよう、カリキュラムマップを『学生便覧』に示している。また、シラバスを作成し、授業科目ごとに「授業の目的」「授業内容」「到達目標」及び「評価方法」を明示している。シラバスの見直し及び改善は、「シラバス作業部会」において行われ、「教育委員会」において検討内容の集約がなされたうえで、全学で共有されることとなっている。なお、シラバスの「評価方法」の記載に関しては、評価項目の配点が示されておらず、総合判断のようなあいまいな基準となっている授業科目が多く見られることから、これらの改善に向けて「シラバス作業部会」を中心に確認を行うことが望まれる。

成績評価については、「大動物病院実習・演習」「卒業論文」「先端診断治療学」等において、成績分布に著しい偏りが見られる。また、異議申立制度が設けられておらず、学生が成績評価に疑問があった場合、1年次の1群科目については「合否確認申込書」を提出して教員に判定の理由を尋ねることが可能となっているが、2年次以降は各科目担当教員が個別に担当することとなっている。したがって、成績評価の公平性・透明性を確保するためにも異議申立制度の早急な整備が求められる。

進級にあたっては、1・2年次に要件が定められているほか、共用試験を受験するにあたっては、4年次までに配当された必修科目の全単位を修得する必要があることや、共用試験に合格した者が参加型臨床実習を履修できることとなっている。また、卒業要件は、獣医学科に6年以上在籍し、所定の単位数を修得することと設定されており、進級要件とともに電子シラバスを通じて学生に周知を図っている。

<提 言>

(1) 特 色

- 1) 獣医師としての資質を涵養する教育として、早期から専門職業人としての知識を身に付けさせるとともに、動物病院での臨床活動体験や動物愛護センター及び食肉衛生検査所での見学実習を通じて、獣医師が命と向き合う仕事であることを実感させていることは特色である。
- 2) 多様なインターンシップを単位認定しており、特に海外の獣医学教育機関で行われる研修に毎年多くの学生が参加していることは特色である。

(2) 検討課題

- 1) 病理学教育において適正な小動物数が使用されていないほか、鳥類の病理解剖がないことや、前臨床教育にあたる「病理学実習Ⅰ」において病理解剖が実施されていないことについて改善が望まれる。

(3) 勧 告

- 1) 学生からの成績評価に対する異議申立を早急に制度化する必要がある。

(2) 学習成果

<概 評>

学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学生の学習成果を把握・評価するために、授業内小テストや定期試験、5年次における共用試験、6年次における「総合獣医学」の定期試験を実施している。また、「卒業論文」を必修とし、設定された7つの到達目標に対する指標に基づき学習成果を測っているとしている。ただし、これらの方法により、獣医学知識に関する修得状況を把握することは可能であるものの、獣医師として卒業時に身につけておくべき技能や態度の把握・評価は十分に行われていない。この点に関しては、2019年度から全学的にアセスメント・ポリシーを策定しているため、これに則った評価・検証を行い、その結果を教育改善につなげることが期待される。

新卒者の獣医師国家試験の合格率については、過去に80%を下回った年度があったものの、ここ数年は改善傾向にあり、概ね適切な水準を維持している。国家試験合格者の進路は、過去5年間にわたって100%把握しており、合格者の90%以上が獣医学関連分野に就職している。また、卒業生の進路状況については、「就職指導委員会」や学生課が把握しているとされている一方、職場での活躍状況は所属研究室経由などで確認している程度であり、システム化されていないことから、今後の対応が望まれる。

### 3 学生の受け入れ

#### <概 評>

当該課程は自らの目的に基づき、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「①獣医学科で学ぶための基本となる論理的思考力・理解力・表現力・問題発見能力を備えた学生」といったように入学前の学習歴・知識水準・能力などの求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示し、ホームページや入学説明会等によって入学志願者や社会に広く周知している。また、この方針に基づき、一般入学試験のほかに、指定校推薦入試、公募制推薦入試、大学入試センター試験利用入試、帰国生徒特別選抜入試、地域枠特別選抜入試及び学士入試制度を設け、多様な志願者に対して積極的に門戸を開いている。

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均値は120%以内にとどまり、概ね適正な定員管理が行われているものの、なかには125%に達する年度もあったことから、より一層の厳格化が望まれる。

#### 4 教員・教員組織

##### <概 評>

当該課程は、大学全体の求める教員像を踏まえ、「獣医学部の求める教員像」という形で教員組織の編制方針を策定している。この方針では、同学部の教育目標の実現を念頭において「高度な教育能力と研究能力、責任感、倫理観、国際性を有し、学生への愛情を持った人間性豊かな教員」といった「求める教員像」を明らかにしたうえで、獣医学科に関しては、こうした素質を踏まえた教員をモデル・コア・カリキュラムに基づき配置することを具体的な編制方針としている。

当該課程において専任教員に相当する教員は54名（専任52名、兼担2名）であり、120名の学生定員に対して必要とされる専任教員数77名の約70%に相当する。現在、教員採用を進めていることから、所定の計画の着実な履行が望まれる。なお、現時点で、大学として定めている教員枠は59名であることから、その枠を充足することにより、充足率を77%まで上げることが期待できる。

教員組織は、専任教員を中心に、導入・基礎分野、病態分野、応用分野、臨床分野の各分野に適切に配置されており、全てのコア科目担当者が教育内容と関連する研究業績又は専門職経験を有している。専任教員の構成については、獣医師免許保有率が概ね100%であり、職位ごとの年齢構成のバランスも取れている。一方で、専任教員に占める女性の割合が6%と低いことから、改善が望まれる。

教員の任用については、「獣医学部教員選考に関する申し合わせ事項」及び「獣医学部獣医学科資格基準」を定め、学科の特性を踏まえて定量的資格基準を設定している。なお、実務家教員にも教育実績及び研究実績並びに職務上の実績に関する資格基準を設けている。

専任教員のコア科目に関する講義及び実習の負担については、過度な状況は特段見受けられない。また、参加型臨床実習を担当する臨床系の教員については、各研究室において常時3名体制となるように人事を動かしている。

教員の資質向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動については、全学では毎年4月に新人教員研修を行っているほか、授業評価アンケートを実施している。また、獣医学部としては、「獣医学部FD研修会」を年に3～4回ほど開催するなど、FD活動が組織的かつ多面的に行われている。こうしたFD活動を実施するにあたっては、「FD小委員会」が中心的役割を担っている。さらに、「北里大学専任教員の評価に関する基本規程」及び「北里大学専任教員の評価に関する基本基準」を制定するとともに、これらに基づき教員評価を多面的な側面から実施し、教授会に報告している点は評価できる。

##### <提 言>

##### (1) 検討課題

- 1) 今後の女性教員の採用に努め、全専任教員に占める女性の割合を改善することが望まれる。

## 5 学生支援

### <概 評>

当該課程は、学生生活に関する相談・支援体制として、全学の「北里大学学生指導委員会」に加え、「獣医学部学生指導委員会」を組織している。具体的な相談・支援体制としては、1年次から担当教員がクラス主任として学生生活のサポートを行う「クラス主任制度」のほか、2年次から4年次の各クラスで組織した班を学科教員全員が担当し、学生生活に関する悩み等を聞き取る「懇話会」を年2回程度開催している。これら活動については、「獣医学部学生指導委員会」により統括されている。

学生の能力に応じた補充教育として、指定校推薦入試や公募制推薦入試、地域枠特別選抜入試等で合格した学生を対象に、入学前教育として国語、時事英語及び生物総合の通信教育を実施している。また、「一般教育部学習サポートセンター(ASC)」を設置し、高等学校までの科目を個別に指導・援助している。さらに、学生の自主的な学習を促進させるため、スキルラボ及び自習室を設けている。

障がいのある学生への支援については、入学時やオリエンテーション時に情報収集を行うほか、一般教育部長が「授業の履修において配慮等を希望する学生へ」と題した文書を配付し、支援が必要な学生からの要望を確認するとともに、教職員間で情報を共有し対応している。特に、聴覚に障がいを持った学生に対しては、ノートテイカーの配置や音声をテキストに変換するシステムを導入するなどの授業支援を行っている。

経済的な支援制度としては、大学独自の給付奨学金制度や複数の貸与奨学金制度を整備している。また、2017年までは東日本大震災等により被害を受けた学生に対する経済的支援も実施していた。

心身の健康、保健衛生等に係る相談等については、全学的な体制として相模原キャンパスに「北里大学健康管理センター」を設置するとともに、各キャンパスに「学生相談室」や「保健室」を配備し、専門のカウンセラーや医師、保健師による対応がなされている。ハラスメントの防止対策については、人権侵害の防止・対策全般を統括するため「人権侵害防止委員会」を設置したうえで「人権侵害(ハラスメント)防止のためのガイドライン(指針)」を制定するとともに、教職員を人権相談員として配置した「人権侵害相談窓口」や外部相談窓口の「北里ホットライン」を整備し、学生が安心して申立や相談ができるように配慮している。当該情報は、大学ホームページのほか、『学生便覧』『キャンパスガイド』及び学生向けの広報誌「ソフィア カイ エルゴン(新入生特集)」などで学生・教職員に周知するほか、定期的に研修も行っており、十分な防止対策に努めている。

進路支援については、獣医学部に「就職委員会」を配置し、企業・機関・動物病院等の就職個別説明会や「公務員獣医師募集合同説明会」を開催している。さらに、地理的な不利益が生じないように、①全学就職センターとウェブカメラを用いての個別相

談・模擬面接等の実施、②相模原キャンパスで開催される「合同企業研究会」へのチャーターバスの運行などを行っている。

## 6 教育研究等環境

### <概 評>

当該課程は、獣医学教育に必要な講義室、実習・実験室、研究室等の施設を整備している。獣医学教育に必要な学術情報資料については、図書館や学部ホームページからの入手が可能となっている。また、eラーニングを利用することができる環境を整えたことにより、授業時間外での学習も可能にしている。さらに、講義室・実習室を中心に無線LAN環境が整備されており、電子ジャーナルが利用可能であるとともに、獣医学部図書館で揃えきれない書籍や雑誌等については、当該大学の図書館の相互利用ネットワークサービスにより利用することが可能となっている。

実験動物に関する施設については、動物実験倫理・動物福祉に配慮して整備がなされている。獣医学部における「動物実験等に関する規程」「動物実験施設等運営標準操作手順書」及び「安楽殺法」を定め、動物実験倫理・動物福祉に配慮した実験動物に関する学内規則が整備され、飼養管理マニュアルも整備されている。また、動物実験に関して監督指導する組織として、「動物実験施設等管理委員会」及び「動物実験倫理委員会」を設置している。

病原体等利用実験に関しては、「北里大学バイオセイフティ委員会規程」及び「北里大学バイオセイフティ管理規程」を整備し、実験を監督指導する組織を設置して適切に活動している。また、遺伝子組換え実験に関しては、「遺伝子組換え実験管理規程」を整備し、監督指導する組織として「遺伝子組換え実験安全委員会」を設置している。

附属獣医学教育病院の施設・設備は、参加型臨床実習等の教育に活用できるように整備されている。一方、附属獣医学教育病院には、参加型臨床実習及び日常の診療・教育等に必要な専任教員や臨床教員、病院専任獣医師、研修獣医師及び動物看護師等の支援スタッフ、事務管理者が配置されているが、こうした教職員の負担は過大になっている。また、薬剤を管理する獣医師又は薬剤師が配置されていない。したがって、教職員の充実が望まれる。附属獣医学教育病院での参加型臨床実習等においては、小動物の診療数及び学生の経験症例数は十分であり、その他の動物の診療も経験させている。なお、産業動物は学内診療に学外診療を加えることで必要症例数を満たしている状況であることから、より一層の充実に向けた検討が望まれる。

当該課程は、附属組織として環境保全型畜産研究部門である八雲牧場と教育・研究支援組織である十和田農場の2つの施設からなる「北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター」及び「小動物診療センター」を有している。前者は、循環型畜産に関する特色ある附属施設であるとともに、獣医学科の教育研究に関しては、大動物実習や研究に対する動物供給、動物飼育等の役割を担っている。また、「小動物診療センター」は、わが国で唯一核医学獣医療による先端的な腫瘍診断・治療を行っており、特色ある附属組織として評価できる。

研究倫理や研究・診療活動の不正防止に関しては、「北里大学研究倫理規準」を定め

て、意識の啓発と教育の促進、研究費の適正な執行管理のための「研究活動不正防止倫理委員会」を設置している。公的研究費の適正かつ効率的な運営・管理等については、「北里大学における公的研究費の運営・管理等に関する取組指針」を定めるとともに、「北里大学における公的研究費の取扱及び不正使用の防止並びに対応に関する規程」を制定し、責任体系を明確にしている。一方、研究活動上の不正行為の防止と発生時の対応については、「北里大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則」及び「北里大学における公的研究費の運営・管理に関する行動規範」を整備し、不正防止体制として、「北里大学公的研究費適正使用推進室」を設けている。さらに、研究費の適正な運営と管理活動については、「北里大学研究費適正使用委員会」を設置している。そして、全教職員に「北里大学公的研究費ハンドブック」を配付し、公的研究費等の運営・管理に係るルール等の説明会を実施するとともに、関係する教職員や研究者、事務職員等を対象に「出張キャラバン」を派遣している。このように、研究倫理や研究の不正防止に関する規程を制定し、適切な組織のもと、これらに関わる教育を行うなど、各種の対応を図っている。ただし、動物病院診療に係るバイオセキュリティマニュアルは整備されていないので、整備が望まれる。

国際性を踏まえた教育環境を整備するために、学術協定校への学生の海外派遣及び協定校からの短期研修による学生の受け入れを行っている。また、当該課程では獣医学教育における国際性推進のための取組みとして、アメリカや中国、タイの大学と学術協定を締結し、学生や教員の交流を行っている。

<提 言>

(1) 特 色

- 1) わが国唯一の核医学獣医療による先端の腫瘍診断・治療を実践している「小動物診療センター」を有することは、特色である。

(2) 検討課題

- 1) 附属動物病院において、業務負担が過大になっているほか、薬剤を管理する獣医師又は薬剤師が配置されていないことから、教職員の充実が望まれる。
- 2) 動物病院診療に係るバイオセキュリティマニュアルの整備が望まれる。

## 7 社会連携・社会貢献

### <概 評>

当該課程は、獣医師を対象とした学術講習、研修等を実施することの必要性を認識しているものの、これまで開催実績がほとんどないことから、活動の充実が望まれる。また、附属獣医学教育病院を活用した地域獣医師を対象としたセミナーについても、毎年平均3回程度の開催にとどまっていることから、更なる開催が望まれる。

一般市民を対象とした取組みとしては、公開講座や科学アカデミーを毎年2回以上開催しており、その中で獣医学教育課程の特徴を生かした生涯学習の機会を提供している。また、小学生・中学生を対象とした体験学習を毎年開催している。さらに、北里大学獣医学部 50 周年記念式典において特別講演会を開催した際に、複数の会場を中継で繋ぎ、多くの教職員や学生、一般市民が聴講できるよう工夫がなされた点は評価できる。

## 8 点検・評価、情報公開

### <概 評>

自己点検・評価の実施にあたっては、「北里大学内部質保証に係る自己点検・評価規程」を制定し、これに基づき「学部長会」及び「大学委員会」のもとに学長を委員長とする「北里大学自己点検・評価委員会」（以下「全学委員会」という。）を組織している。また、獣医学部としては、学科長等を委員とする「獣医学部自己点検・評価委員会」を設置している。

自己点検・評価のプロセスは次の通りである。まず、理事会が掲げた理念の達成に向けて策定した施策に基づき、年度ごとに策定する「基本方針」に則り、事業計画を立案・実行している。次に、事業計画時の意見交換会では、各学部等の概要や現状説明、年次計画の進捗状況等について学部と執行部が話し合っており、事業業績報告時は、取組課題ごとに達成度を確認し自己点検・評価している。特に「志願者(学生募集)」「入学者(定員管理)」「国家試験合格率(新卒者)」「就職率」「外部研究資金の獲得件数(文部科学省科学研究費補助金)」等の共通事業項目には「数値目標」を設定し、その成果を検証している。なお、理事会施策に対する毎年度の『自己点検・評価報告書(事業業績報告書)』及び本協会の大学基準に基づく自己点検・評価報告書、大学評価結果等はホームページ上で公開されている。

他方で、当該課程においては、「全学委員会」が定める点検・評価項目等に加えて、診療時間等の課程の特性に応じた独自の視点を踏まえて自己点検・評価を実施しているほか、「多元的業績評価獣医学部委員会」を設け、教員を多元的に評価し、その結果を各教員に通知している。学生による授業評価についても、その結果を講義科目と実習科目で集計し、ホームページにより公表している。

当該課程に関する情報については、学部ホームページを開設し、教育研究上の目的、3つの方針、入試情報、授業科目一覧、教員組織等を公開している。また、獣医学科セミナーの開催などに関する情報については新着情報として発信されており、適切な対応がとられている。一方で、コア・カリキュラムや共用試験等の獣医学教育課程についての情報はホームページに掲載されておらず、また一部教員のプロフィールについては、情報が未記載であるものや業績情報が更新されていないものがあるため、今後は定期的な見直し・修正が望まれる。なお、教育に関する情報については、ホームページのほか、『学修要項』や『学生便覧』等により学生や教職員に適切に示されている。

以 上